〔家保のページ〕
注意！アカバネ病の生後感染が発生しています

岡山家畜保健衛生所

１．はじめに

みなさんもご存じのとおりアカバネ病は、妊娠牛が感染し胎内感染することにより流産・早産・死産や胎児の骨格・脳の奇形を起こす疾患です（図１）。

アカバネ病はヌカカなどの吸血昆虫が伝播し、妊娠中の牛に感染した場合に発症します。アカバネ病にはワクチンがあり、ヌカカが活動する感染時期以前にワクチンを接種することで予防ができます（表１）。

ところが、平成１８年以降九州地方で子牛・育成牛を中心に中枢神経症状（特に後肢麻痺）を呈する生後感染の症例が継続的に確認されています。そして、今年はこの生後感染が続発しています。

図１．先天性奇形を呈した死産胎児

表１．アカバネ病の感染時期と症状

症状など＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
感染時期							■	■	■	■	■	
流死産発生								■	■	■	■	
奇形発生	■	■	■						■	■	■	■
ワクチン適期				■	■	■						

２．中国地域でのアカバネ病生後感染発生状況（平成 23 年 10 月 28 日現在）

本年８月下旬に島根県中西部で育成牛・成牛でアカバネ病の生後感染が確認されました。それ以降、島根県のほか広島県や山口県の東部においても同様の症例がみられています。岡山県では１０月中旬以降から３頭の生後感染が確認され、今後も県内でアカバネ病の生後感染の増加が予測されています。

３．岡山県で確認されたアカバネ病生後感染の概要

＜県内の発生状況＞

○発症牛の品種：ホルスタイン、黒毛和種、交雑種

○発症牛の年齢：１～６ヶ月齢

○臨床症状：（図２）後躯麻痺、神経症状、起立不能等

○ワクチン接種歴：異常産３種混合不活化ワクチン、アカバネ病生ワクチンは

図２．起立不能を呈する子牛

いずれも未接種

４．アカバネ病抗体陽転状況

吸血昆虫などを媒介して感染し異常産をおこすウイルス病の動きを監視するために、全国的に実施している抗体調査（調査対象：１１月以降に生まれた未超夏の育成牛）では県内のアカバネ病抗体が９月下旬の調査で県北西部で陽性となり、アカバネ病ウイルスの動きが認められています（表２）。このことから今後も生後感染や、異常産による分娩事故の発生が危惧されています。

表２．平成２３年度県内統一抗体調査アカバネ病抗体陽転状況（９月分血清）

家保 管内	調査 農場戸数	陽転状況 頭数（%）
岡山	４	０／１２（０%）
井笠	４	０／１２（０%）
高梁	４	１／１２（８．３%）
真庭	４	０／１２（０%）
津山	４	０／１２（０%）
合計	２０	１／６０（１．６%）

５．予防と対応について

アカバネ病の発生を防ぐ手段、また万が一発生した場合でもその被害を最小限に抑える方法はワクチン接種以外にはありません。胎内感染や生後感染の減少につながる母牛へのワクチン接種が必要です。

なお、現在発生しているアカバネ病の生後感染を予防するためには、まだワクチンを接種していない牛、特に育成牛にはアカバネ生ワクチンまたは、牛異常産３種混合ワクチンの接種を行ってください。

ワクチンの接種方法として、アカバネ病生ワクチンは分娩間際を避けて１年に１回摂取します。牛異常産３種混合不活化ワクチン（アカバネ・アイノ・チュウザン）は初年度は４週間隔で２回、翌年からは１回接種してください。

また、アカバネ病を媒介するのはヌカカなどの吸血昆虫なので、牛舎周囲の除草や蚊の発生予防などの環境整備に努めてください。

☆相談窓口☆

岡山家畜保健衛生所　０８６７－２４－３８８０
井笠家畜保健衛生所　０８６６－８４－８２２１
高梁家畜保健衛生所　０８６６－２２－２０７７
真庭家畜保健衛生所　０８６７－４４－２２３１
津山家畜保健衛生所　０８６８－２９－００４０